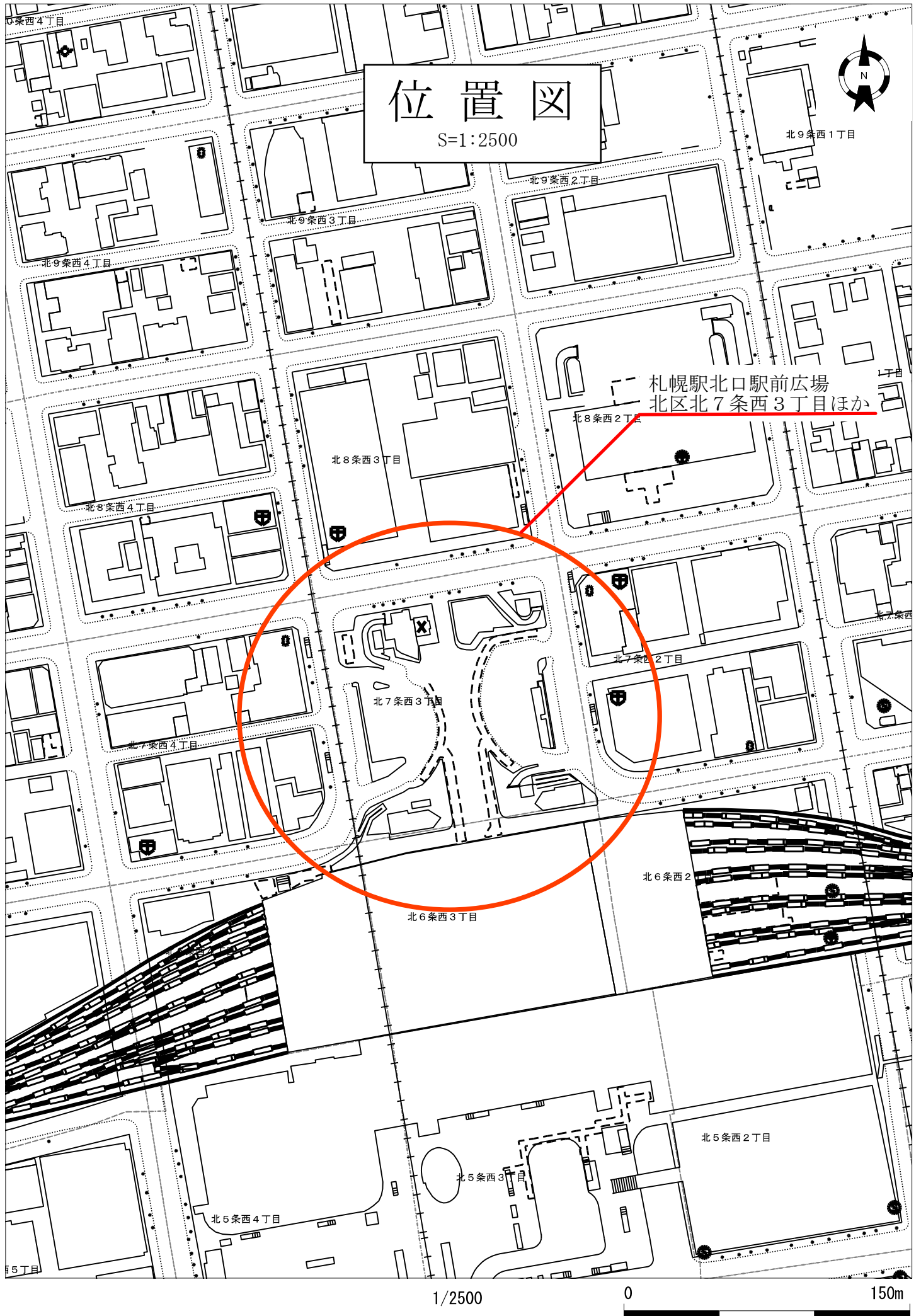


令和7年度施行

設 計 書（公 示 用）

件 名 札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務

札幌市建設局土木部



役務の名称 札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務

	総役務費	円也
一金	内訳 役 務 費	円也
	消費税等相当額	円也

業 務 説 明

1. 業務概要
札幌駅北口駅前広場では、北海道新幹線の乗り入れに伴う駅舎の拡張により、歩行者通路の幅員や広場利用者の滞留空間の減少が見込まれるため、利便性低下が懸念される。これを踏まえ、札幌駅の拡張、北口壁面の改修と一体的に広場の改修を行うべく、検討を進めているところである。
本業務では、駅舎工事に伴い撤去した施設の復旧および復旧に併せた改修整備の検討を実施するため、設計および測量を行うほか、費用便益分析を行う。
2. 業務内容
・土木設計業務 一式
・測量業務 一式
3. 業務期間
契約締結の日から令和8年3月24日までとする。
4. 仕様書
別添一般仕様書及び特記仕様書による。

一般仕様書

【札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務】

第1章 総 則

1. 1 一般仕様書の適用

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に従い、関連する法令を遵守し、履行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書によるものとする（以下、特記仕様書も含む記述は「本仕様書等」という。）。また、本仕様書等に定めのない事項については、札幌市土木設計業務共通仕様書、札幌市公共測量仕様書、札幌市公共測量作業要領のほか関連する技術資料、要領及び指針等によるものとする。

1. 2 中立性の保守

受託者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。

1. 3 秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 4 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、札幌市（以下「本市」という。）に提出しなければならない。

(1) 着手時

(イ) 業務着手届

(ロ) 主任設計者等指定通知書

(ハ) 担当技術者等経歴書（担当技術者と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。）

(ニ) 業務日程表

(2) 完了時

(イ) 業務完了届

(ロ) 成果品目録

(ハ) 成果品（報告書等）（第3章 参照）

1. 5 主任設計者および担当技術者

(1) 受託者は、主任設計者及び担当技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 受託者は、業務の円滑な進捗をはかるため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

1. 6 品質管理

- (1) 受託者は、主要な内容の段階の区切り等に、自主的に社内検査を行い、品質管理を行わなければならない。
- (2) 受託者は、業務日程に変更が生じた場合には、速やかに変更業務日程表を提出し、協議しなければならない。

1. 7 検査及び支払

- (1) 受託者は、全ての業務完了後に本市の履行検査を受けなければならない。
- (2) 業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。
- (3) 履行検査の結果、合格の場合には本業務の契約額全額の請求をすることができる。

1. 8 疑義の解釈

本仕様書等に定める事項について、疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、本市、受託者の協議によるものとする。

第2章 業務一般

2. 1 一般的事項

- (1) 業務は、本市担当職員と十分協議打合せのうえ、実施しなければならない。
- (2) 主任設計者は、主要な打合せには、必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして、そのつど本市担当職員に提出し、確認を受けなければならない。

2. 2 業務実施計画書

受託者は、本業務の着手に伴い、業務実施計画書を本市業務担当職員に提出し、承諾を受けなければならない。なお、業務実施計画書の提出にあたっては、主任設計者が立会うこと。

2. 3 参考図書の貸与

本市は、業務に必要な調査資料等を所定の手続きによって貸与する。

2. 4 業務の資料

業務の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。（特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること）

2. 5 参考文献等の明記

業務に文献、その他資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

2. 6 情報の管理

受託者は、本業務の成果並びに業務の遂行上本市が必要と認めて提供した情報について、本市

の同意なく本業務の目的以外に利用してはならない。また、意図せぬ情報漏洩が起きることが無いよう情報管理に万全を期し、その対策については本市担当職員と予め協議すること。

2. 7 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

第3章 電子納品および納入成果品

- (1) 本業務は電子納品対象業務とする。なお、電子納品の運用にあたっては「電子納品に関する手引き【土木業務編】」（以下、「手引き」という。）に基づいて行うものとする。
- (2) 成果品は、「手引き」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R、DVD-R 等）で2部提出する。「手引き」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、疑義がある場合は担当職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。
- (3) 成果品の提出の際には、業務中及び業務完了前にシステムチェックとウイルスチェックを実施したうえで提出すること。
- (4) 図面データについては、本市で使用している AutoCAD のバージョンを担当職員に確認し、同ソフトにおいて文字化け、フォントサイズによるずれ等が発生しないよう、成果品を作成すること。また、図面内に図表を配置する場合は、併せて元データを提出すること。
- (5) 納入成果品については、報告書、設計図、数量計算書、概算工事費、打合せ記録簿、その他担当職員が必要と認めた資料等、電子データ一式および用紙に出力した報告書（1部）を想定している。なお、成果品の提出前にその内容について、担当職員と打合せを行うこと。

第4章 個人情報取扱注意事項

この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

【別記】

個人情報の取扱いに関する特記事項

(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

(個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、**「札幌市情報セキュリティポリシー」**等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(管理体制の整備)

第2条 受託者は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(管理責任者及び従業者)

第3条 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

(取扱区域の特定)

第4条 受託者は、個人情報を取り扱う場所(以下「取扱区域」という。)を定め、書面により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

(守秘義務)

第5条 受託者は、本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

4 受託者は、本委託等業務に関わる保護管理者及び従業者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させなければならない。

(再委託)

第6条 受託者は、やむを得ない理由がある場合を除き、本委託等業務の一部を第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。

2 受託者が再委託する場合には、あらかじめ委託者に書面により申請し、委託者から承諾を得なければならない。

3 受託者は、本委託等業務のうち、個人情報を取り扱う業務の再委託を申請する場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。

- (1) 再委託先の名称
- (2) 再委託する理由
- (3) 再委託して処理する内容
- (4) 再委託先において取り扱う情報
- (5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策
- (6) 再委託先に対する管理及び監督の方法

4 受託者は、前項の申請に係る書面を委託者に対して提出する場合には、再委託者が委託者指定様式（本契約締結前に受託者が必要事項を記載して委託者に提出した様式をいう。）に必要事項を記載した書類を添付するものとする。

5 委託者が第2項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

6 委託者が第2項から第4項までの規定により、受託者に対して個人情報を取り扱う業務の再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の手續及び方法について具体的に規定しなければならない。

7 前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(複写、複製の禁止)

第7条 受託者は、本委託等業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の許諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第8条 受託者は、本委託等業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせ

る場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

- 2 受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

（個人情報の管理）

第9条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。
- (2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業者の監督を行うこと。
- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

（提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止）

第10条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報について、本委託等業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

（受渡し）

第11条 受託者は、委託者と受託者との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

（個人情報の返還、消去又は廃棄）

第12条 受託者は、本委託等業務の終了時に、本委託等業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

- 2 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受託者は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第13条 受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

2 受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第14条 委託者は、本委託等業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

2 委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は本委託等業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第15条 受託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。

2 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3 委託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第16条 委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する委託等業務の全部又は一部を解除することができる。

2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第17条 受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって委託者に対する損害を発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

特記仕様書

【札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務】

1 業務の目的

札幌駅交流拠点とは、平成28年5月に策定した「第2次都心まちづくり計画」において、まちづくりの骨格構造として位置付けられた交流拠点のひとつであり、また道内最大の交通結節点であることから、北海道・札幌の国際競争力をけん引し、その活力を展開させる起点を形成して道都札幌の玄関口にふさわしい空間形成と高次都市機能の強化が求められている。

平成30年3月には北海道新幹線札幌駅のホーム位置が決定したことを受け、同年9月に札幌駅交流拠点のまちづくりの新たな指針として「札幌駅交流拠点まちづくり計画」を策定している。

また、札幌駅北口駅前広場では、北海道新幹線の乗り入れに伴う駅舎の拡張により、歩行者通路の幅員や広場利用者の滞留空間の減少が見込まれるため、利便性低下が懸念される。これを踏まえ、札幌駅の拡張、北口壁面の改修と一体的に広場の改修を行うべく、検討を進めているところである。

本業務では、駅舎工事に伴い撤去した施設の復旧および復旧に併せた改修整備の検討を実施するため、設計および測量を行うほか、費用便益分析を行う。

2 業務対象範囲

札幌駅北口駅前広場

3 業務内容

(1) 計画準備

本業務の目的、趣旨を十分把握した上で、業務内容を確認し、業務を円滑に遂行するために以下の項目の内容を記載した業務計画書を作成すること。

①業務概要、②実施方針、③業務工程、④業務組織計画、⑤打合せ計画、⑥成果品の品質を確保するための計画、⑦成果品の内容・部数、⑧使用する主な図書及び基準、⑨連絡体制（緊急時を含む）、⑩使用する主な機器、⑪その他必要事項など

また、広場整備当時の計算書、しゅん工図などを確認し、現状の構造物の状態を把握するために、資料収集・整理を実施すること。なお、地下構造物整備当時の資料や過年度の検討業務成果等については、別途資料提供を行う。

(2) 現地踏査

設計範囲における現道状況のほか、用排水路及び系統、沿道状況等の把握、確認を行うこと。また、現地の状況を示す写真とともに、その結果をとりまとめること。

(3) 北口駅前広場改修設計

ア 北口広場改修方針の検討（広場全体）

北口広場改修の基本的な考え方（デザイン方針、動線計画、利用想定など）について、発注者から提供された資料をもとに整理し、改修基本計画図を作成すること。なお、改修基本計画図の作成にあたっては、既存の交通広場としての機能を確保しながらの施工が必要であることを前提として計画すること。

イ 各種施設等の改修設計

北口広場内の下記①～⑥の施設について、設計計画検討にあたり、現場条件や設計条件、整備に伴う支障物件や課題の洗い出しを行うこと。設計においては、道路構造令や道路の移動等円滑化ガイドライン等の現行基準類に準拠することを基本として各種施設の設計を行い、図面作成、数量計算および概算工事費の算出を行うこと。また、作業工程および施工計画についても併せて検討を行うこと。

上記のほか、各種施設の設計を基に、既存資料、現地踏査及び測量調査の結果に基づいて用排水系統の計画、流量計算を行い、現況の道路用排水設備の活用による対応可否を検討のうえ、用排水構造物を設計すること。

また、受託者は、設計図書に基づき、関係機関との協議資料・説明用資料を作成すること。協議・説明を予定する関係機関は北海道警察を想定している。

① 広場舗装の改修設計

駅舎工事に伴い撤去された舗装の復旧に際し、広場舗装の改修検討を行うこと。検討に当たっては、既存の舗装材や工作物等の意匠との調和の他、耐久性、維持管理性、経済性に配慮し、舗装材について3案程度（現況使用材料（天然石）、インターロッキング、タイル、ストリートプリント等）の比較検討を行うこと。また、比較検討を行う3案程度について、舗装パターンを反映したパース図および平面図を作成すること。

② 西側スロープの改修設計

北口広場の西側において、タクシー及びバス乗降場との連続性を確保することを目的として、構造物（擁壁・スロープほか付属物等）の改修設計を行い、位置、形式、基本寸法等を決定し概略設計図を作成すること。

③ 歩行者動線の新設・改修設計

北7西3交差点の東側から北口広場までの歩行者動線を確保することを目的として、歩道未整備となっている一部区間の歩道新設設計を行う。また、北口広場の西側・東側の歩行者動線のバリアフリー化を目的として、歩道改修設計を行う。設計は、本業務で実施する測量成果を基に、歩車道の構造物の位置、型式、基本寸法を踏まえ、歩道部の縦・横断・平面設計を行うこと。

④ 東側階段の改修設計

駅舎東玄関から団体バス乗り場までの移動の円滑化、歩行者の視認性の改善を目的として、東側階段の改修設計を行い、位置、形式、基本寸法等を決定し概略設計図を作成すること。

⑤ その他施設の復旧設計

駅舎工事に伴い撤去した物件（街路樹、車止め、床石、花壇等）の復旧については

現況復旧を原則として検討し、①～④の項目を含む全体復旧図を作成すること。なお、上屋の新設・復旧については別途業務にて検討予定であるため、適宜設計内容の調整を行うことを予定している。

⑥ 既存設備改修に向けた課題整理

①～⑤で検討した内容について、既存設備（電気式ロードヒーティング、街路灯等）への影響範囲の整理、改修方法の検討を行うこと。

電気式ロードヒーティング設備については、敷設範囲の増減を整理し、電気容量の増減、既存分電盤、配線への影響と老朽化の状況をあわせて、改修方法の検討を行うこと。

街路灯については、既存設備配置への影響を整理し、必要照度、デザイン等を考慮して機器、配置、配線ルート変更等の改修方法の検討を行うこと。

その他、必要に応じて、既存電気設備、機械設備への影響範囲について整理し、改修方法の検討を行うこと。

(4) 設計留意書の作成

設計を通じて得た着目点、留意点等（生産性向上の観点から後段階設計時に一層の検討を行うべき事項）後段階の設計時に検討すべき提案をとりまとめた生産性向上設計留意書を作成すること。

(5) 測量業務

ア 基準点測量

用地現況測量に必要な4級基準点測量を実施すること。

イ 用地現況測量、用地平面図作成

札幌駅北口駅前広場の周辺を調査範囲とし、現況地物を観測すること。私有地への立入にあたっては、責任者等へ事前に連絡の上、測量作業を実施すること。また、用地現況測量（建物等）の結果をもとに用地平面図（縮尺1/500）を作成すること。

なお、用地平面図は、現地での測量調査や竣工図等の資料を基に、既設ロードヒーティング敷設範囲のほか、駅舎工事に伴い撤去された物件、範囲を反映し、広場改修設計の基礎資料となるように作成すること。

ウ 縦断測量・横断測量

- ・縦断測量は、中心線に設置された測点および変化点の地盤高を測定して縦断図面を作成するものとし、必要に応じ設計対象施設に関連する主要構造物の高さを測定すること。
- ・横断測量は、中心線に対して直角方向の地形および地物の変化点の位置と高さを測定し、横断図面を作成すること。
- ・調査範囲詳細については、業務主任と事前に協議すること。
- ・道路使用許可を厳守し、事故の無いように注意すること。

- ・バリアフリーの観点から歩道勾配や構造物の勾配確保が重要となるため、10m ピッチで測量を行うこと。
- ・測量範囲にある私有地等の境界杭（石標・木杭等）及び工事支障物件（地上物・地下埋設物）については、平面図に位置及び高さを記載し、現況写真を撮影すること。

エ 道路排水系統調査

(3) 北口駅前広場改修設計における各種施設等の設計に反映することを目的として、用排水に係る雨水縦断管、柵の形状、寸法、管径、管底高等を測定し、平面図・縦断図・横断図に転写すること。

オ 地下埋設物調査

事業者等から資料を収集し、地下埋設物の位置を把握した上で、平面図・縦断図・横断図に転写すること。なお、地上目視で確認できない埋設物の試掘・探査は作業に含まない。

(6) 補償費の算定

駅舎工事に伴う既撤去物の現況復旧に係る図面・数量・概算工事費（積算システムによる）は、前記の各項目とは別途算出するものとし、補償事務に係る資料を作成すること。なお、本業務で算定の対象としていない上屋の復旧およびアトリウム改修については、別途業務にて検討予定であるため、適宜設計内容の調整を行うこととしている。

また、物件は増減する可能性があり、減耗計算の方法を含め発注者と協議し確認すること。（添付「補償物件図」参照）

(7) 費用便益分析

費用便益分析に係る基準年は評価時点を基本とするが、詳細については着手時協議にて確認すること。交通量については発注者より提示されたものを用いる。なお、事業費については、本業務および上屋新設・復旧に係る業務で算出する概算工事費を用いるものとする。

適用する基準類は以下を基本とする。なお、不足がある場合は発注者と協議し決定すること。

- ・「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」(令和6年9月、国土交通省)
- ・「都市再生交通拠点整備事業に関する費用便益分析マニュアル(案)」(平成13年4月、国土交通省都市・地域整備局)
- ・「費用便益分析マニュアル」(令和7年2月、国土交通省道路局・都市局)

(8) 報告書の作成

設計業務の成果として、報告書を作成すること。なお、以下の項目等について解説し、決定根拠となる構造令、基準等の図書名を明記し、取りまとめて記載した設計概要報告

書を作成すること。

- ・計画の概要
- ・地域の現況及び関連協議資料
- ・各種検討の経緯とその結果
- ・設計計算書・設計条件
- ・構造形式決定の経緯と選定理由
- ・構造各部の検討内容と問題点
- ・主要断面、主要部分の寸法など設計計算の主要結果
- ・概算事業費、施工計画
- ・詳細設計段階での注意事項、検討事項

4 打合せ

打合せ協議は以下の回数を予定する。なお、主任設計者は全ての打合せに出席すること。
業務着手時、成果品納品時、中間（5回）

5 その他

別途発注予定の上屋新設・復旧に係る業務において実施する設計の成果を反映するため、適宜調整を行うこと。

6 業務着手日および履行期間

業務着手日は、令和7年10月10日を予定している。

履行期間は、契約書に示す着手の日から令和8年3月24日までとする。

7. 主任設計者について

下記の条件を満たす者とする。

- ・ 主任設計者は、下記資格要件分類表の（Ⅰ）の要件を満たす者とする。

資格要件分類表

要件分類	資 格
	主任設計者
資格要件（Ⅰ）	技術士（建設部門－ 道路 、総合技術監理部門－建設－ 道路 ）、RCCM（ 道路 ）のいずれかの資格保有者。
資格要件（Ⅱ）	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（ 道路 ）のいずれかの資格保有者。
資格要件（Ⅲ）	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（別表1）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大学・短大・高専卒20年、高卒22年、その他25年以上）実務経験を有する者。
資格要件（Ⅳ）	技術士（別表2）、RCCM（別表3）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大卒13年、短大・高専卒15年、高卒17年以上）実務経験を有する者。

別表1

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	道路
	鉄道
	造園
	都市計画及び地方計画
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境

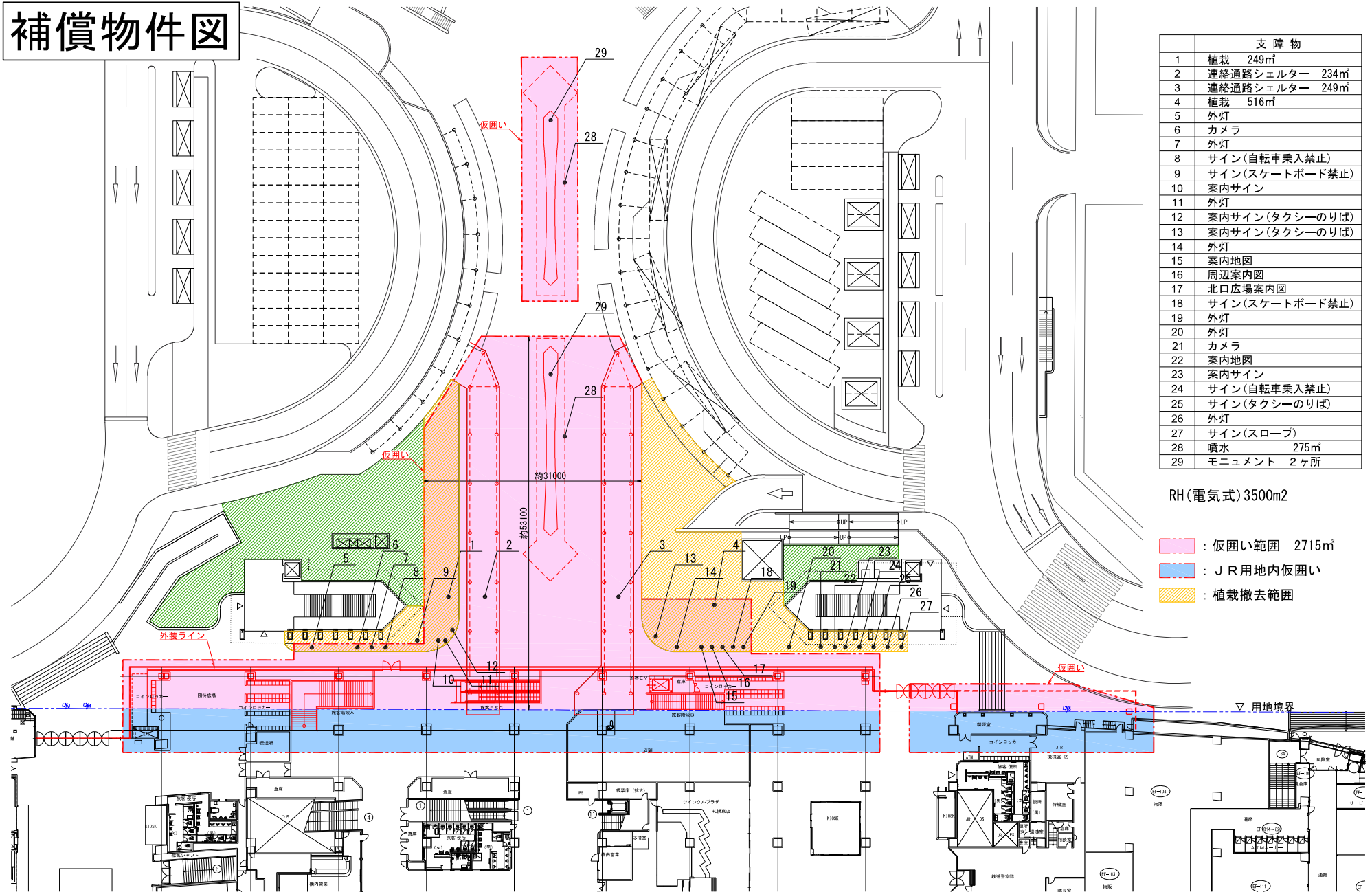
別表2

技術士	建設、総合技術監理－建設	（科目問わず）
	上下水道、総合技術監理－上下水道	上水道及び工業用水道、下水道
	農業、総合技術監理－農業	農業土木
	森林、総合技術監理－森林	森林土木
	水産、総合技術監理－水産	水産土木
	応用理学、総合技術監理－応用理学	地質

別表3

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	電力土木
	道路
	鉄道
	上水道及び工業用水道
	下水道
	農業土木
	森林土木
	造園
	都市計画及び地方計画
	地質
	土質及び基礎
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境
	水産土木

補償物件図



札幌駅北口広場支障物

令和7年度施行

設計書（見積参考）

役務名 札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務

本積算書は、発注者の業務計画に基づいて作成した積算図書の一部を、見積算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

札幌市建設局土木部

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当 初	業務	測量業務		
					項目	基準点測量		
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要	
基準点測量				式	1			
基準点測量				式	1			
基準点測量				式	1			
水準測量				式	1			
水準測量				式	1			
応用測量				式	1			
路線測量				式	1			
路線測量				式	1			
用地測量				式	1			
用地測量				式	1			
直接経費				式	1			
直接経費				式	1			
旅費交通費				式	1			

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	直接経費	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
安全費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		
直接測量費				式	1		
間接測量費				式	1		
諸経費				式	1		
測量業務価格				式	1		
広場設計				式	1		
広場設計				式	1		
広場予備設計				式	1		
打合せ				式	1		
直接経費				式	1		
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当 初	業務	設計業務	
					項目	直接経費	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
電子成果品作成費				式	1		
設計留意書の作成				式	1		
設計留意書の作成				式	1		
設計留意書の作成				式	1		
直接原価				式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価				式	1		
業務原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
設計業務価格				式	1		
業務価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
業務委託料				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当	初	業務	測量業務
						項目	基準点測量
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
基準点測量				式	1		
基準点測量				式	1		
基準点測量				式	1		
4級基準点測量(細部多角測量)			伐採無 平地 市街地甲 (+0.1)	点	20		単-1号
謄本交付手数料			謄本交付手数料	式	1		内-1号
水準測量				式	1		
水準測量				式	1		
3級水準測量観測			道路上 平地 市街地甲 (±0.0)	km	1.3		単-2号
応用測量				式	1		
路線測量				式	1		
路線測量				式	1		
作業計画				業務	1		単-3号

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	応用測量	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
現地踏査			平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0 . 2)	km	0. 15		単-4号
線形決定 (条件点の観測)			平地 市街地甲 (+0. 4)	点	2		単-5号
中心線測量			平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0 . 2) 0 (-0. 1) 10m (+0. 3)	km	0. 15		単-6号
縦断測量			平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0 . 2)	km	0. 15		単-7号
横断測量			平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0 . 2) 0 (-0. 1) 175m以上 -185m未満 10m (+1. 8)	km	0. 15		単-8号
詳細測量 (縦断測量)			平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0 . 2)	km	0. 15		単-9号
詳細測量 (横断測量)			平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0 . 2)	km	0. 15		単-10号
道路排水系統調査				式	1		内-2号
地下埋設物調査				式	1		内-3号
用地測量				式	1		
用地測量				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当	初	業務	測量業務
						項目	応用測量
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
作業計画				業務	1		単-11号
公図等の転写			市街地甲(+0.8) 閲覧料有	ha	3.09		単-12号
公図等転写連続図作成				ha	3.09		単-13号
用地現況測量(建物等)				ha	3.09		単-14号
用地平面図作成			市街地甲 1/500(±0.0)	ha	3.09		単-15号
直接経費				式	1		
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		
旅費交通費(率計上)				式	1		内-4号
安全費				式	1		
安全費(率)				式	1		内-5号
電子成果品作成費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当	初	業務	測量業務
						項目	直接経費
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
電子成果品作成費(測量)				式	1		内-6号
直接測量費				式	1		
間接測量費				式	1		
諸経費				式	1		
測量業務価格				式	1		
広場設計				式	1		
広場設計				式	1		
広場予備設計				式	1		
駅前広場予備設計				式	1		内-7号
打合せ				式	1		
打合せ			中間打合せの回数 5回	式	1		内-8号
直接経費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当	初	業務	設計業務
						項目	直接経費
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		
旅費交通費(率計上)				式	1		内-9号
電子成果品作成費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		内-10号
設計留意書の作成				式	1		
設計留意書の作成				式	1		
設計留意書の作成				式	1		
生産性向上設計留意書の作成				式	1		内-11号
直接原価				式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価				式	1		
業務原価				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	札幌駅北口駅前広場改修整備予備検討業務	当	初	業務	設計業務
						項目	一般管理費等
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
一般管理費等				式	1		
設計業務価格				式	1		
業務価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
業務委託料				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	道路排水系統調査				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
測量技師		外業	人	3. 6		
測量技師補		外業	人	3. 9		
測量助手		外業	人	3. 8		
測量主任技師		内業	人	0. 1		
測量技師		内業	人	3. 3		
測量技師補		内業	人	2. 1		
測量助手		内業	人	1. 4		
測量補助員			人	0. 1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	地下埋設物調査				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
測量技師		外業	人	1. 9		
測量技師補		外業	人	2		
測量助手		外業	人	1. 9		
測量技師		内業	人	3. 2		
測量技師補		内業	人	1. 7		
測量助手		内業	人	1. 4		
測量補助員			人	0. 1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書					単価適用年月	2025. 08
	旅費交通費(率計上)				歩掛適用年月	2025. 08
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
旅費交通費率分（測量業務）		滞在を伴わない	式	1		内一 12号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	駅前広場予備設計				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
計画準備			式	1		内ー 15号
現地踏査			式	1		内ー 16号
北口広場改修方針の検討（ 広場全体）			式	1		内ー 17号
各種施設等の改修設計			式	1		内ー 18号
補償費の算定			式	1		内ー 19号
費用便益分析			式	1		内ー 20号
報告書の作成			式	1		内ー 21号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	打合せ				単価適用年月	2025. 08
					歩掛適用年月	2025. 08
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
打合せ		5回	業務	1		単一 51号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	安全費				単価適用年月	2025. 08
					歩掛適用年月	2025. 08
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
安全費			式	1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	電子成果品作成費(測量)				単価適用年月	2025. 08
					歩掛適用年月	2025. 08
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
電子成果品作成費			式	1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	計画準備				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
主任技師			人	0.8		
技師（A）			人	1		
技師（B）			人	2		
技師（C）			人	1.8		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	現地踏査				単価適用年月	2025. 08
					歩掛適用年月	2025. 08
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
主任技師			人	0. 2		
技師（A）			人	1		
技師（B）			人	0. 9		
技師（C）			人	1. 3		
技術員			人	1. 5		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	北口広場改修方針の検討（広場全体）				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
主任技師			人	0. 8		
技師（A）			人	2. 4		
技師（B）			人	3. 5		
技師（C）			人	2. 9		
技術員			人	3		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	各種施設等の改修設計				単価適用年月	2025. 08
					歩掛適用年月	2025. 08
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
広場舗装の改修設計		電子計算機使用料:直接人件費の2%	式	1		内ー 24号
西側スロープの改修設計		電子計算機使用料:直接人件費の2%	式	1		内ー 25号
歩行者動線の新設・改修設計		電子計算機使用料:直接人件費の2%	式	1		内ー 26号
東側階段の改修設計		電子計算機使用料:直接人件費の2%	式	1		内ー 27号
その他施設の復旧設計		電子計算機使用料:直接人件費の2%	式	1		内ー 28号
既存設備改修に向けた課題整理		電子計算機使用料:直接人件費の2%	式	1		内ー 29号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	補償費の算定			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000	
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
技師（A）			人	0. 8		
技師（B）			人	2. 4		
技師（C）			人	2. 4		
技術員			人	2. 5		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 20号内訳書	費用便益分析					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
主任技師		人	1. 3				
技師（A）		人	3. 7				
技師（B）		人	6. 5				
技師（C）		人	7. 1				
技術員		人	8. 9				
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 21号内訳書	報告書の作成				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
主任技師			人	0. 8		
技師（A）			人	1. 6		
技師（B）			人	2. 9		
技師（C）			人	1		
技術員			人	0. 8		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 22号内訳書	旅費交通費率分（設計業務）				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
旅費交通費率分（設計業務）		式	1			
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 23号内訳書	電子成果品作成費				単価適用年月	2025. 08	
					歩掛適用年月	2025. 08	
					労務調整-超過-規制		1. 000-00000002000
名 称		規 格		単 位	数 量	数量増減	摘 要
電子成果品作成費				式	1		
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 24号内訳書	広場舗装の改修設計			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
主任技師		人	0. 1		
技師（A）		人	0. 6		
技師（B）		人	1. 6		
技師（C）		人	2. 9		
技術員		人	3. 6		
電子計算機使用料		式	1		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 25号内訳書	西側スロープの改修設計	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）		人	0. 7		
技師（B）		人	1. 8		
技師（C）		人	2. 8		
技術員		人	0. 9		
電子計算機使用料		式	1		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 26号内訳書	歩行者動線の新設・改修設計				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
主任技師			人	0. 1		
技師（A）			人	0. 7		
技師（B）			人	1. 3		
技師（C）			人	3		
技術員			人	4. 2		
電子計算機使用料			式	1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 27号内訳書	東側階段の改修設計				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）			人	0. 8		
技師（B）			人	2. 2		
技師（C）			人	3. 2		
技術員			人	0. 7		
電子計算機使用料			式	1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 28号内訳書	その他施設の復旧設計			単価適用年月	2025. 08	
				歩掛適用年月	2025. 08	
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
主任技師			人	0. 1		
技師（A）			人	0. 9		
技師（B）			人	1. 9		
技師（C）			人	2. 8		
技術員			人	2. 4		
電子計算機使用料			式	1		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 29号内訳書	既存設備改修に向けた課題整理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
主任技師			人	1. 1		
技師（A）			人	2. 4		
技師（B）			人	3. 8		
技師（C）			人	5. 2		
技術員			人	1. 5		
電子計算機使用料			式	1		
合 計						

単-1号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

4級基準点測量(細部多角測量)	伐採無 平地 市街地甲 (+0. 1)	単位	点	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画	平地 市街地甲 無	点	1	単一 16号	
選点	平地 市街地甲 無	点	1	単一 17号	
観測	平地 市街地甲 無	点	1	単一 18号	
計算整理	平地 市街地甲 無	点	1	単一 19号	
計					
単価				円／点	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000	
	単位	km	数量	1
	数量		摘要	
	1		単一 22号	
	1		単一 23号	
	1		単一 24号	
	1		単一 25号	
			円／km	

単一3号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

作業計画		単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画		業務	1	単一 26号	
計					
単価				円／業務	

単一4号

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

現地踏査	平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0. 2)	単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
現地踏査	平地 市街地甲 3000台以上/12時間	km	1	単一 27号	
計					
単価				円／km	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

線形決定(条件点の観測)	平地 市街地甲 (+0. 4)	単位	点	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
観測	平地 市街地甲	点	1	単一 28号	
点検整理	平地 市街地甲	点	1	単一 29号	
計					
単価				円／点	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000	
	単位	km	数量	1
	数量		摘要	
	1		単一 30号	
	1		単一 31号	
	1		単一 32号	
	1		単一 33号	
			円／km	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000	
	単位	km	数量	1
	数量		摘要	
	1		単一 34号	
	1		単一 35号	
	1		単一 36号	
			円／km	

1 次単価表（金抜き）

横断測量		平地 市街地甲 (+0.4) 3000台以上/12時間 (+0.2) 0 (-0.1) 175m以上-185m未満 10m (+1.8)	単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要	
観測	平地 市街地甲 3000台以上/12時間 0 175m以上～185m未満 10m	km	1		単一 37号	
横断面図作成	平地 市街地甲 3000台以上/12時間 0 175m以上～185m未満 10m	km	1		単一 38号	
点検整理	平地 市街地甲 3000台以上/12時間 0 175m以上～185m未満 10m	km	1		単一 39号	
計						
単価					円／km	

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

単一9号

1 次単価表（金抜き）

単一9号		1 次単価表（金抜き）		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000	
詳細測量(縦断測量)		平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間(+0. 2)		単位	km	数量	1
名称		規格		単位	数量		摘要
縦断面図作成		平地 市街地甲 3000台以上/12時間		km	1		単一 40号
縦断測量		平地 市街地甲 3000台以上/12時間		km	1		単一 41号
点検整理		平地 市街地甲 3000台以上/12時間		km	1		単一 42号
計							
単価							円／km

単一10号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000				
詳細測量(横断測量)	平地 市街地甲 (+0. 4) 3000台以上/12時間 (+0. 2)		単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要	
横断面図作成	平地 市街地甲 3000台以上/12時間	km	1		単一 43号	
横断測量	平地 市街地甲 3000台以上/12時間	km	1		単一 44号	
点検整理	平地 市街地甲 3000台以上/12時間	km	1		単一 45号	
計						
単価					円／km	

単－11号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

作業計画		単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画		業務	1	単－ 46号	
計					
単価				円／業務	

単－12号

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

公図等の転写	市街地甲(+0.8) 閲覧料有	単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
公図等の転写	市街地甲(+0.8) 閲覧料有	ha	1	単－ 47号	
計					
単価				円／ha	

単一13号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

公図等転写連続図作成		単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
公図等転写連続図作成		ha	1	単一 48号	
計					
単価				円/ha	

単一14号

単価適用年月	2025. 08
歩掛適用年月	2025. 08
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

用地現況測量(建物等)		単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
用地現況測量(建物等)		ha	1	単一 49号	
計					
単価				円/ha	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2025. 08 2025. 08 1. 000-00000002000	
	単位	ha	数量	1
	数量		摘要	
	1		単一 50号	
			円／ha	